「各種預金規定等」改定のお知らせ

平素は、湘南信用金庫をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、勘定系システム更改に伴い各種預金規定等を下記の通り、改定させていただきますので、お知らせいたします。

なお、改定後の新規定は、改定前からお取引いただいているお客さまへも適用されますので、ご承知おきください。

記

1. 改定日

令和4年10月11日(火)

- 2. 改定する規定および改定内容
- (1) 定期預金等共通規定(定期積金、通知預金を含みます)
 - ①定期預金証書裏面の受取欄廃止に伴い、解約・書替継続をするときは、証書の受取欄への記名押印をしていただく旨の記載事項を削除いたします。
 - ②通帳(証書)を再発行する場合には、当金庫所定の再発行手数料をいただく旨を記載いたします。
- (2) 通知預金規定

通知預金証書裏面の受取欄廃止に伴い、解約をするときは、証書の受取欄への記名押 印をしていただく旨の記載を削除いたします。

(3) 定額自動送金利用規定

定送基本手数料の「実績払い」の廃止に伴い、引落方法を金庫所定の申込書にて指定する方式から、指定された振込日と同日に引落指定口座から当金庫所定の方法により引落しする旨の記載へ改定いたします。

(4) 預金共通規定

通帳を再発行する場合には、当金庫所定の再発行手数料をいただく旨を記載いたします。

以上

※ ご不明な点につきましては、当金庫本支店の窓口にお問合せください。

